

令和5年度津山市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市農業の基幹作物である米は、農業所得に占める割合が高く、栽培技術の確立・機械化等により省力化が進んでいる。近年、小麦の産地化へ向けた作付けの推進や生産者、実需者等で組織する「津山産小麦普及促進協議会」における津山産小麦を使った商品開発、販売等農商工連携に取り組んでおり、小麦の栽培面積も年々拡大しているところである。また、勝北地域では黒大豆の産地化が確立されている状況にあるが、生産コストが高く、収益性が低いため、販売を主力とする売れる大豆づくりが必要である。

最近の農業構造においては、大規模農家等への農地集約が見られる一方で、依然として高齢化、後継者不足が課題であり、低所得等による農家数や農業人口の減少が見受けられ、不作付地の拡大が進んでいる。

このような状況や需要に応じた生産数量の確保へ向けた取組として、「新規需要米等による生産体系の基盤づくり」、「土地利用型作物や地域振興作物の生産性向上」、「担い手や法人等の組織の確保」により生産体系の充実を図ることが必要である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市において収益性の高い農業経営への転換を図るため、産地交付金を活用しながら、主食用米と比べ面積当たりの収益の高い作物（以下、「高収益作物」という。）の作付拡大を目指しているが、水田活用直接支払交付金の交付農地に占める高収益作物の割合は約17%にとどまる。

そこで、水田を活用して需要に応じた農産物の計画的な生産を行いながら、収益性の高い農業経営への転換を図るために、関係機関が連携した推進体制を構築するとともに、高収益作物の導入に際しては、需要に応じた作付、スマート農業等の省力・低コスト生産技術の導入などの取組を通じて、収益力の向上による経営の安定化を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の状況に適した作物の作付や計画的な農地の集積を計画する場合に、広く関係者とも調整して、地域が畠地化の取組を進めることができるよう、関係機関が連携して水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上継続し、畠作物のみを生産している水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか等を把握し、畠地化に係る情報提供を行う。

また、畠地化を進めるにあたっては、「人・農地プラン」により描かれた地域の将来像との整合性を図りながら行うこととする。

転換作物の収量の安定化や、団地化による作業の効率化により、生産性向上を図るために、農地や水利体系など地域の状況に応じ（必要性に応じ（勘案し））、地域の話し合いに基づきブロックローテーションの導入を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

関係団体からの需給情報や集荷業者等のニーズに応じた生産数量を確保する。品種は市場価値の高い「コシヒカリ」、「あきたこまち」、「きぬむすめ」等を中心に推進し、適切な水管理、肥培管理、防除体系の実施及び栽培管理記帳の徹底による安全・安心で良質な米の安定生産を進め、系統への安定出荷を行う。

(2) 備蓄米

国の備蓄運営の状況を踏まえながら、適正な生産量を確保するよう推進する。

(3) 非主食用米

主食用米の需要が毎年減少の一途をたどる中、新規需要米・加工用米などの非主食用米（用途限定米）の作付けを推進することにより、需要に応じた取組へ向けた体制を整備し、所得の向上・維持を図る。また、担い手の規模拡大や直播技術・IoT技術の導入による低コスト栽培を支援し、経営の安定を目指す。

ア 飼料用米

多収品種を推進するとともに、生産性の向上を図り、全農経由による飼料用米取引の拡大等により、1経営体あたりの作付面積の増加、所得向上を目指す。

イ 米粉用米

地域商社（津山市出資）との取組を推進し、消費拡大や多収品種の推進を図り、実需者の需要に応じた生産を行う。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要が年々減少する中、米農家の所得の向上を図る必要があるため、国内外の米の新市場の開拓を図ることにより、新たな転作作物の柱として生産拡大を図る。

エ WCS用稻

家畜飼料の自給率の向上・水田の有効活用に向け、畜産農家と耕種農家の連携を図りつつ、引き続き作付けを推進し、作付面積の維持を図る。

オ 加工用米

菓子向けや冷凍食品の中食向け等の加工用米のニーズが増加していることから、全農経由による複数年の契約栽培を推進するとともに地域商社（津山市出資）との取組をあわせて推進することにより、安定した農家収入を確保する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

優良品種の作付けの推進とあわせ、収量や品質向上に向けて基本的な技術対策を実現するとともに、新規作付者の確保や1経営体あたりの面積拡大を図り、作付面積を増加させ、産地化を目指す。

また、麦わらを家畜の飼料として耕畜連携を推進し、低コスト化や国産飼料の自給率向上へ向け、畜産農家との連携強化を図る。あわせて地域商社（津山市出資）との取組を推進し、小麦の生産・消費の振興を図る。

イ 大豆

勝北地域の黒大豆を中心として、作付面積の維持・拡大を図る。また、機械の導入による省力化や団地化、地場産物の利用拡大等の推進を図る。

白大豆については、県内向けの豆腐や味噌などの原料として使用されており、安定的な需要があることから、これを推進していく。

ウ 飼料作物

WCS用稻とあわせ家畜飼料の自給率の向上・水田の有効活用に向け、畜産農家と耕種農家の連携を図りつつ、引き続き安定した作付けを推進する。

(5) そば、なたね

地域の実需者等との契約に基づき、現行の作付面積を維持する。

(6) 地力増進作物

別表に示す緑肥作物を活用し、播種、排水対策、すき込み等の作業を適期に行うことでの、有機物・養分の供給効果、根の伸長やすき込んだ有機物による通気性・排水性の改善効果、降雨による土壤・養分の流亡防止効果など土壤改良効果を得て、円滑に水田の畠地化を進める取組を支援する。

※適期作業の実施の判断については別表に示す参考資料を基に判断する。

※活用目的に照らして推奨する具体的な作物は県ビジョンに準じる

(7) 高収益作物

収益性の高い野菜、果樹、花き・花木、雑穀、その他作物の振興を行う。継続的に取り組まれている「アスパラガス」「しょうが」「ブロッコリー」「ジャンボピーマン」「黒大豆（枝豆）」「青大豆（枝豆）」「小豆」「だるまさか（ささげ豆）」「なす」「きゅうり」「白ねぎ」を振興品目として推進する。

ア アスパラガス

一度作付けすれば10年間程度は毎年収穫が可能な作物であり、比較的軽作業であること、また、等級別出荷等の取組により市場からの需要も見込めるところから、今後も生産振興を図る。

イ ショウガ

特産野菜として、栽培技術が確立されていることや農商工が連携した加工品等の取組を推進していることから栽培面積の維持・拡大に努める。

ウ ブロッコリー

比較的農閑期に収穫をむかえる作物であるため、限られた労働力でも栽培をしやすいことから、引き続き作付けを推進し、新規取組農家の確保を図る。

エ ジャンボピーマン

地域の道の駅等での販路が確立されていることもあります、有機・減農薬栽培の普及に努め、付加価値の高い栽培体系の確立を目指す。

オ 黒大豆・青大豆（枝豆）

首都圏等を中心とした需要に供給が追いついていない状況にあるため、需要に応じた作付けの推進を図るとともに、作付者の増大と大規模化を推進する。また、講習会の実施や栽培指導等の徹底により品質の安定化を図る。

カ 小豆・だるまささげ（ささげ豆）

市場からの需要はあるものの、十分な供給を確保できない現状を踏まえ、振興作物助成に位置付けることにより、農家の奮起を促し生産量の確保を目指す。また、高品質を維持するために手間のかかる品目であることから、適期防除・土壤改良・肥培管理等の指導を徹底し生産農家の技術の向上を図る。

キ なす

収穫期間が長く、価格変動が少なく、小面積から栽培できること等から小規模農家を中心に作付けの推進を図る。

ク きゅうり

品種・作型等の組み合わせにより安定生産に努めるとともに、新規取組農家の増大を図る。

ケ 白ねぎ

有機物施用による土作りや周年栽培体系の確立を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

**令和5年度産地交付金の対象とする
地力増進作物**

1 対象とする地力増進作物

No	名称	参考(出典)		
		緑肥利用マニュアル(農研 機構、2020.3)	土壤診断と土づくりの手引 き(岡山県、平成27年3月 P112)	緑肥活用マニュアル(岡山 県農総セ、平成28年3月)
1	アカクローバ	○		
2	イタリアンライグラス	○	○	○
3	エビスグサ	○		
4	エンバク	○		○
5	カラシナ(チャガラシ)	○		
6	ギニアグラス	○		
7	クリムソンクローバ	○	○	○
8	クロタラリア(ジュンシア)	○		○
9	コムギ	○		
10	シロカラシ(キカラシ)	○	○	○
11	シロクローバ		○	○
12	スーダングラス	○		
13	セスバニア(カンナビア)	○		○
14	ソルガム	○		○
15	トウモロコシ	○		
16	ナタネ	○		○
17	ハゼリソウ	○		
18	ヒマワリ	○		
19	ヘアリーベッチ	○	○	○
20	マリーゴールド	○		
21	ライコムギ	○		
22	ライムギ	○		
23	レンゲ	○	○	○

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等		
		うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	
主食用米	2215.3	0	2179.7	0	2300	0
備蓄米	7.1	0	6.3	0	10	0
飼料用米	244.8	0	239.5	0	210	0
米粉用米	28.8	0	22.1	0	30	0
新市場開拓用米	7	0	4.8	0	1	0
WCS用稻	98.8	0	103.1	0	80	0
加工用米	9.5	5.5	10.1	0.1	27	1
麦	152.4	27.2	162	33.9	150	38
大豆	169.8	16	170	18.1	200	20
飼料作物	306.5	140.8	310.5	146.8	320	149
・子実用とうもろこし	1.5	0	1.1	0	1.8	0
そば	2.5	0	3	0.2	4.8	0
なたね	0	0	0.4	0	0.8	0
地力増進作物	0	0	0	0	22.5	2
高収益作物	31	3	35.9	3.1	130	2.6
・野菜	17.6	3	20.9	3.1	20	2.6
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	6	0	6.4	0	10	0
・その他の高収益作物	7.4	0	8.6	0	100	0
その他	42	33.7	41.2	32.6	44	36.5
・みつ源れんげ	41.9	33.7	41.1	32.6	43.5	36.5
・採みつ用作物	0.1	0	0.1	0	0.5	0
畑地化	0	0	3.6	0	5.5	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度(実績)	目標値
1-1 1-2	小麦生産性向上助成	小麦	取組面積 平均単収	(令和4年度) 136.13ha (令和4年度) 394kg/10a	(令和5年度) 130.0ha (令和5年度) 323kg/10a
2-1 2-2	大規模作付助成(小麦)	小麦	取組面積 実施率	(令和4年度) 149.84ha (令和4年度) 99.8%	(令和5年度) 130.0ha (令和5年度) 99.0%
2-3 2-4 2-5 2-6	大規模作付助成(黒大豆)	黒大豆	取組面積 実施率	(令和4年度) 76.4ha (令和4年度) 68.5%	(令和5年度) 102.5ha (令和5年度) 68.5%
2-7 2-8	大規模作付助成(白大豆)	白大豆	取組面積 実施率	(令和4年度) 15.31ha (令和4年度) 60%	(令和5年度) 25.0ha (令和5年度) 37.0%
2-9 2-10	大規模作付助成(加工用米)	加工用米	取組面積 実施率	(令和4年度) 8.21ha (令和4年度) 86.3%	(令和5年度) 5.0ha (令和5年度) 70.0%
2-11	大規模作付助成(米粉用米)	米粉用米	取組面積 実施率	(令和4年度) 26.82ha (令和4年度) 93.2%	(令和5年度) 30.0ha (令和5年度) 70.0%
3-1 3-2	麦わら連携助成	小麦	取組面積 利用率	(令和4年度) 42.26ha (令和4年度) 28.1%	(令和5年度) 45.0ha (令和5年度) 30.0%
4-1 4-2	新規需要米・加工用米低コスト栽培取組助成	新規需要米・加工用米	取組面積 実施率	(令和4年度) 184.96ha (令和4年度) 47.3%	(令和5年度) 200.0ha (令和5年度) 65.0%
5-1 5-2	黒大豆枝豆・青大豆枝豆助成	黒大豆枝豆・青大豆枝豆	取組面積	(令和4年度) 3.16ha	(令和5年度) 3ha
6-1 6-2 6-3	地域振興作物助成	ピオーネ・オーロラブランク・紫苑・シャインマスカット	取組面積	(令和4年度) 5.91ha	(令和5年度) 6.0ha
6-4 6-5	地域振興作物助成	プロツコリー・ジャンボピーマン・グリーンアスパラガス・小豆・だるまさかげ・なす・きゅうり・白ねぎ	取組面積	(令和4年度) 19.33ha	(令和5年度) 20.0ha
6-6 6-7	地域振興作物助成(しょうが)	しょうが	取組面積	(令和4年度) 2.06ha	(令和5年度) 2.0ha
7-1 7-2	採みつ用作物助成	採みつ用作物	取組面積	(令和4年度) 40.43ha	(令和5年度) 44.0ha
8	二毛作助成	麦・大豆・飼料作物・加工用米・新市場開拓用米・そば・なたね	取組面積	(令和4年度) 189.06ha	(令和5年度) 196.5ha
9-1 9-2	複数年契約加算(加工用米)	加工用米	取組面積 実施率	(令和4年度) 4.55ha (令和4年度) 47.8%	(令和5年度) 5.0ha (令和5年度) 50%
10-1 10-2	加工用米(もち品種)作付助成	加工用米	取組面積	(令和4年度) 1.68ha	(令和5年度) 2.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会名:津山市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物※3	取組要件等 ※4
1-1	小麦生産性向上助成	1	3,000	小麦	別表1の技術要件に記載されている技術を2つ以上行うこと。
1-1	小麦生産性向上助成	1	7,200	小麦	別表1の技術要件に記載されている技術を2つ以上行うこと。
1-1	小麦生産性向上助成	1	10,400	小麦	別表1の技術要件に記載されている技術を2つ以上行うこと。
1-1	小麦生産性向上助成	1	11,400	小麦	別表1の技術要件に記載されている技術を2つ以上行うこと。
1-2	小麦生産性向上助成(二毛作)	2	3,000	小麦	別表1の技術要件に記載されている技術を2つ以上行うこと。
1-2	小麦生産性向上助成(二毛作)	2	7,200	小麦	別表1の技術要件に記載されている技術を2つ以上行うこと。
1-2	小麦生産性向上助成(二毛作)	2	10,400	小麦	別表1の技術要件に記載されている技術を2つ以上行うこと。
1-2	小麦生産性向上助成(二毛作)	2	11,400	小麦	別表1の技術要件に記載されている技術を2つ以上行うこと。
2-1	大規模作付助成(小麦)	1	6,300	小麦	規定面積(小麦、白大豆、加工用米、米粉用米は1ha以上、黒大豆は50a以上)を作付けし、出荷・販売目的で生産する販売農家、集落営農等であること
2-2	大規模作付助成(小麦 二毛作)	2	6,300	小麦	規定面積(小麦、白大豆、加工用米、米粉用米は1ha以上、黒大豆は50a以上)を作付けし、出荷・販売目的で生産する販売農家、集落営農等であること
2-3	大規模作付助成(黒大豆)	1	7,100	黒大豆	規定面積(小麦、白大豆、加工用米、米粉用米は1ha以上、黒大豆は50a以上)を作付けし、出荷・販売目的で生産する販売農家、集落営農等であること
2-4	大規模作付助成(黒大豆 二毛作)	2	7,100	黒大豆	規定面積(小麦、白大豆、加工用米、米粉用米は1ha以上、黒大豆は50a以上)を作付けし、出荷・販売目的で生産する販売農家、集落営農等であること
2-5	大規模作付助成(黒大豆)	1	3,300	黒大豆	規定面積(小麦、白大豆、加工用米、米粉用米は1ha以上、黒大豆は50a以上)を作付けし、出荷・販売目的で生産する販売農家、集落営農等であること
2-6	大規模作付助成(黒大豆 二毛作)	2	3,300	黒大豆	規定面積(小麦、白大豆、加工用米、米粉用米は1ha以上、黒大豆は50a以上)を作付けし、出荷・販売目的で生産する販売農家、集落営農等であること
2-7	大規模作付助成(白大豆)	1	3,600	白大豆	規定面積(小麦、白大豆、加工用米、米粉用米は1ha以上、黒大豆は50a以上)を作付けし、出荷・販売目的で生産する販売農家、集落営農等であること
2-8	大規模作付助成(白大豆 二毛作)	2	3,600	白大豆	規定面積(小麦、白大豆、加工用米、米粉用米は1ha以上、黒大豆は50a以上)を作付けし、出荷・販売目的で生産する販売農家、集落営農等であること
2-9	大規模作付助成(加工用米)	1	4,100	加工用米	規定面積(小麦、白大豆、加工用米、米粉用米は1ha以上、黒大豆は50a以上)を作付けし、出荷・販売目的で生産する販売農家、集落営農等であること
2-10	大規模作付助成(加工用米 二毛作)	2	4,100	加工用米	規定面積(小麦、白大豆、加工用米、米粉用米は1ha以上、黒大豆は50a以上)を作付けし、出荷・販売目的で生産する販売農家、集落営農等であること
2-11	大規模作付助成(米粉用米)	1	4,100	米粉用	規定面積(小麦、白大豆、加工用米、米粉用米は1ha以上、黒大豆は50a以上)を作付けし、出荷・販売目的で生産する販売農家、集落営農等であること
3-1	麦わら連携助成	1	6,300	小麦	麦わら連携の取組を行う者が、連携の相手と利用供給協定を締結すること。※自家利用の場合は、自家利用計画を策定すること。
3-2	麦わら連携助成(二毛作)	2	6,300	小麦	麦わら連携の取組を行う者が、連携の相手と利用供給協定を締結すること。※自家利用の場合は、自家利用計画を策定すること。
4-1	新規需要米・加工用米低コスト栽培取組助成	1	2,100	新規需要米・加工用米	別に定める技術要件を導入した生産者に対し取組面積に応じて支援
4-2	新規需要米・加工用米低コスト栽培取組助成(二毛作)	2	2,100	新規需要米・加工用米	別に定める技術要件を導入した生産者に対し取組面積に応じて支援
5-1	黒大豆枝豆・青大豆枝豆助成	1	35,000	黒大豆枝豆・青大豆枝豆	作付面積に応じて支援
5-2	黒大豆枝豆・青大豆枝豆助成(二毛作)	2	9,000	黒大豆枝豆・青大豆枝豆	作付面積に応じて支援
6-1	地域振興作物助成(1年目)	1	23,500	ビオーネ・オーロラブラック・紫苑・シャインマスカット	作付面積に応じて支援
6-2	地域振興作物助成(2年目)	1	17,000	ビオーネ・オーロラブラック・紫苑・シャインマスカット	作付面積に応じて支援
6-3	地域振興作物助成(3年目)	1	10,000	ビオーネ・オーロラブラック・紫苑・シャインマスカット	作付面積に応じて支援
6-4	地域振興作物助成	1	17,000	プロッコリー・シャンボビーマン・グリーンアスパラガス・小豆・たるまさかげ・なす・きゅうり・白ねぎ	作付面積に応じて支援
6-5	地域振興作物助成(二毛作)	2	3,700	プロッコリー・シャンボビーマン・グリーンアスパラガス・小豆・たるまさかげ・なす・きゅうり・白ねぎ	作付面積に応じて支援
6-6	地域振興作物助成(しょうが)	1	23,500	しょうが	作付面積に応じて支援
6-7	地域振興作物助成(しょうが 二毛作)	2	6,500	しょうが	作付面積に応じて支援
7-1	採みつ用作物助成	1	1,000	採みつ用作物	対象作物を養蜂農家との契約面積に応じて支援
7-2	採みつ用作物助成(二毛作)	2	500	採みつ用作物	対象作物を養蜂農家との契約面積に応じて支援
8	二毛作助成	2	9,000	麦・大豆・飼料作物・加工用米・新市場開拓用米・そば・なたね	作付面積(二毛作)に応じて支援
9-1	複数年契約加算(加工用米)	1	5,000	加工用米	3年以上の複数年契約(令和3年産からの契約に限る)を締結すること
9-2	複数年契約加算(加工用米 二毛作)	2	5,000	加工用米	3年以上の複数年契約(令和3年産からの契約に限る)を締結すること
10-1	加工用米(もち品种)作付助成	1	4,100	加工用米(もち品种)	作付面積に応じて支援
10-2	加工用米(もち品种)作付助成(二毛作)	2	4,100	加工用米(もち品种)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付することも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要素のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

津山市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
津山市農業再生協議会	64,688,000	64,688,000	64,688,000

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

追加配分を受けた場合、以下の方法で調整する。

また、上限まで充当できない場合は上限単価と当初単価との差と単価調整係数①を乗じて算出された単価(100円未満切り捨て)を下限単価に一律増額する。

□加算配分の場合

①整理番号5-2、8については上限まで一律に充当する。

②整理番号4、5、8、10、以外について上限まで一律に充当する。

③上限単価まで充当してもなお残余がある場合は、整理番号1～10について、1,000円/10aを上限に一律に追加調整する。

※1 単価調整係数①(少数第5位以下切捨て)：(追加配分額(充当済の場合はその余りの配分額))/(充当する整理番号の上限額での見込額)-(充当する整理番号の下限額での見込額))

□減額配分の場合

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法を準用する

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

整理番号1、2-1～2-8、3、4、6、7について、単価調整係数②(少数第5位以下切捨て)を乗じて一律減額する(100円未満切り捨て)。

※2 単価調整係数②(少数第5位以下切り捨て)：(配分額－整理番号1、2-1～2-8、3、4、6、7以外の実績額)/(整理番号1、2-1～2-8、3、4、6、7の実績額)

6. 高収益作物について

小豆、だるまささげ、黒大豆

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

(添付資料) 高収益作物（黒大豆）にかかる収益性のデータについて
 (10aあたり、単位:円)

	販売収入	経営費	所得	主食用米との比較	収益性
主食用米	124,000	84,788	39,212	1	-
① 小豆	180,000	75,314	104,686	2.6697	高
② だるまささげ	200,000	75,314	124,686	3.1798	高
③ 黒大豆	194,400	94,057	100,343	2.5590	高

注)

- ・①②収入データは農協(勝英支所)より
- ・その他は「令和2年度農業経営指導指標(岡山県農林水産部)」から抜粋。
- ・主食用米データは「吉備高原津山盆地の機械移植(稚・中苗)20ha」を使用。
- ・黒大豆データは「全域の直播」を使用。
- ・収入には経営所得安定対策等の交付金等は含まない。